

平成21年12月24日
西中国信用金庫

金融円滑化に関する苦情相談窓口の開設について

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行され、当金庫においては、協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと、取引先の支援強化、中小企業者等の金融円滑化に向け、役職員一丸となり適切な対応に努めております。

今般、地域の中小企業・個人事業主の皆さま及び住宅ローンをご利用の皆さまからの苦情相談にお応えするため、「金融円滑化に関する苦情相談窓口」を各営業店及び本部に設置しましたので、お知らせ致します。

金融円滑化に関する苦情相談窓口

○各営業店

苦情相談窓口

○本部

西中国信用金庫 審査部

フリーダイヤル 0120-23-4938

(受付時間：(平日)月曜から金曜日9:00~17:45)